

内閣総理大臣 岸田文雄様

外務大臣 上川陽子様

核兵器禁止条約（TPNW）第2回締約国会議への 日本政府のオブザーバー参加を求める要請

2023年11月8日

核戦争に反対する医師の会（反核医師の会）

来る11月27日から12月1日にかけて、アメリカ・ニューヨークにある国連本部で、核兵器禁止条約（TPNW）第2回締約国会議が開催される。私たち反核医師の会は、この締約国会議がこれまでの合意を確認し、核兵器の廃絶に向けての論議が行われ最終文書が合意されることを願うと共に、日本政府がTPNWに向き合って会議に参加し、その中で唯一の戦争被爆国としての役割を果たすことを期待して以下要請する。

5月に開催された広島サミットにおいて発表された「広島ビジョン」は、核廃絶を「究極の目標」として棚上げし、現状追認の「核抑止論」に固執する内容であり、断じて容認できない。宣言に対して被団協はじめ被爆者たちから怒りと失望の声が相次いだことは当然であり、被爆地広島でこのような宣言が行われたことに対する岸田首相のサミット議長としての責任は重大である。

7月31日から8月11日にかけてウィーンで開催されたNPT再検討会議準備委員会においては、総括案はロシア、中国、イランの反対によって採択を見送られたものの、委員会内で偶発的な核兵器使用の危険への懸念が多数指摘された。事実、巨大な核保有国の一つであるロシアが昨年2月のウクライナを侵略して以降、同国による核兵器の威嚇とけん制が繰り返されている。さらに先日には、ロシアのCTBTからの離脱が決定した。もはや核兵器が戦争抑止の役割を果たしていないことは明白である。核保有国の核兵器が抑止のためでなく威嚇や核戦争のためのものであることが明らかになった今こそ、TPNWに基づいた核兵器廃絶への議論を進めることが求められている。

私たちはこれまでも日本政府に対して、TPNWへの署名・批准を要求してきた。80カ国を超える国・地域が参加した前回の締約国会議にはヨーロッパの核の傘の下にある国々も出席し、締約国との協力を模索していく姿勢を示している。この時に採択された「ウィーン宣言」と「ウィーン行動計画」では、核兵器の非人道性、TPNWはNPTと対立するものではなく補完するものであることなどが改めて確認された。また、宣言の中では核保有国のみならず日本含む「核の傘」に依存し続ける国々も批判されており、国際社会の一員として、日本政府もこの批判に向き合わなければならない。

核兵器の縮小、廃絶の論議はTPNWのみならず2026年のNPT再検討会議、および準備委員会の場でも引き続き行われる。国際情勢の緊張が高まる今こそNPT体制が問われる時期であり、私たちはその行方も危惧している。これまで合意されてきた文書の確認と、新たな高みをめざして日本政府が最大限に奮闘することを期待すると共に、TPNW締約国会議にもすくなくともオブザーバーで参加し、核兵器の廃絶に向けて積極的な役割を果たすことを望むものである。